



茨 歯 会 報

No.565

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

May
2016
平成28年

5



Contents

デンタルアイ	1
菱 沼 一 弥	
会務	4
理事会報告	12
会務日誌	14
医療管理委員会だより	16
学校歯科委員会だより	19
センターだより	21
専門学校だより	24
リレー通信	25
小 林 克 紀	
レディースコーナー	27
楠 美 倫 子	
追悼	29
国保組合 NEWS	31
赤えんぴつ	32

表紙写真について

5月に奈良から京都にかけて、花と寺院の写真撮影する旅に出かけました。

天気はあまり良くなかったのですが、京都に入り平等院に着く頃には日差しがでてきました。つつじの花もちょうど見頃になり撮影を楽しむことができました。奈良の室生寺では、しゃくなげがきれいに咲いていました。

(社)東西茨城歯科医師会 小嶋 衛

HIV感染症患者の歯科治療について



理事
菱 沼 一 弥

理事として3度目の「デンタルアイ」執筆となりますが、今回は担当の広報事業に関するのではなく茨城県エイズ治療拠点病院等連絡会議に出向している関係で、県内のHIV・エイズ患者の動向、またその歯科治療に関してご説明します。

過日、事務局より「歯科の医療体制整備に関する研究」編の「HIV感染者の歯科治療ガイドブック01版」が配布されましたが、これについても触れたいと思います。

茨城県エイズ治療拠点病院等連絡会議

県内には、中核拠点病院の筑波大学附属病院を中心に、霞ヶ浦医療センター、土浦協同病院、東京医科大学茨城医療センター、県立中央病院、水戸医療センター、茨城東病院、水戸赤十字病院、茨城西南医療センター病院およびひたちなか総合病院の合計10か所のエイズ治療拠点病院があり、HIV感染者、およびエイズ発症者の治療を行っています。これら病院の担当者、行政から県保健福祉部保健予防課、および「かかりつけ医」の区分で医師会、歯科医師会から担当者が出席し、年一回（毎年1月ごろ）この会議が開催されます。

会議では、各病院での1年間の治療実績や治

療上の問題点等の報告。県からは、1年間の県全体での新規患者数などの統計や啓発事業等の報告があり、医師会、歯科医師会からはこれに関する取り組み等について報告を行っています。本会からは、事務局へのHIV患者の歯科治療に関する問い合わせや、エイズ予防財団の委託事業で開催している講習会等について報告しています。

県の報告によると、統計を取り始めた昭和62年から平成26年までの県内のHIV感染者・エイズ患者の新規報告数は、延べ830名で、平成3年から平成9年までは毎年40件以上あり、その後減少傾向にはあるものの、近年でも毎年20件前後で他県と比較しても報告数は多い状況にあります。（全国の新規患者数は毎年1,500名前後、累計で平成26年までで24,561名）。また、新規患者の約38パーセントが、既にエイズを発症している、いわゆる「いきなりエイズ」であり早期発見・早期治療の重要性を再認識します。

これらのデータは、保健予防課が県内の保健所や医療機関からの報告を受けてまとめた、いわば「おもての数」であり、本人が気づかずに感染している「実数」は推察するのみですが、おそらくこの数倍に上るのではないかと、というのがこの会議での大方の意見となっています。

つまり、我々歯科医師も日常的に、気づかずに感染者と接している可能性は高く、その感染力は低いもののある一定レベル以上の感染予防対策、いわゆるスタンダードプレコーションを講じて日常臨床に当たる必要性を改めて感じます。筑波大学附属病院では、一般の患者で針刺し事故等何らかの暴露の危険性が疑われる場合は、患者の了解を得て血液検査をしているそうですが、我々開業医では現実的ではないでしょう。

各拠点病院からの報告では、例えば中核拠点病院である筑波大学附属病院の例をあげると、平成27年1年間の治療延べ患者数は120名、新規患者が18名、入院10名、うち死亡が1名とのことです。HIV感染症の治療は、HARRT療法等の抗HIV薬の多剤併用療法により確実に進歩し、エイズを発症させずに血中ウイルス量をコントロールすること、さらには発症した患者でも免疫能の回復も可能となっており、会議では治療そのものより治療を中断した患者への対応や、合併症についてなどが話題となっています。

HIV感染症患者の歯科治療について

このように、治療法の進歩によりHIV感染者も他の慢性疾患患者と同様に、定期的な通院のみで仕事や学業など通常の社会生活を送る患者が大半となってきており、当然歯科への受診機会も増えていると思われます。このニーズに対して、歯科併設の拠点病院ですべて対応できれば問題はないのですが、本来、病院歯科は紹介患者の口腔外科的治療や入院患者の治療が主であり、中には一般歯科は行っていない医療機関もあります。

患者サイドから見れば、拠点病院は都市部にある基幹病院が大半で、地方に住んでいる方にとって通院回数が多い歯科診療は大きな負担と

なります。さらに、エイズに対する偏見等が依然として解決していない状況で、例えば会社員などでは職場にその感染を伏せていることも多いと考えられ、平日日中に頻繁に休暇を取って病院歯科を受診するのは困難であり、そのため受診を諦めているケースもあるようです。

冒頭に紹介した厚労省「歯科の医療体制整備に関する研究」班が平成20年に実施したHIV感染患者の歯科診療実態調査によれば、HIV感染が判明してから歯科治療を受けたことがあると回答した616名の回答をみると、「感染を明らかにしてHIVの治療を受けている施設内の歯科で治療した」が43.4%、「感染を明らかにして病院から紹介された歯科で治療した」が14.7%、これに対して「感染を明らかにしないで自分が通いやすい歯科で治療した」が29.0%となっており、実に約3割の方が感染を伏せて歯科診療所での治療を受けているという、憂慮すべき結果となっています。感染を明らかにせず受診することは、患者にとっても、そして我々歯科医師にとっても実に不幸なことです。

歯科診療ネットワークの構築

この状況を受けて、平成24年1月、5年に一度見直される「エイズ予防指針」における医療提供関連の記載では、拠点病院のみならず地域の診療所、歯科診療所との連携体制の構築が打ち出され、特に歯科診療の確保については、都道府県及びブロック・中核拠点病院が、歯科医師会や患者団体の協力の下、地域の歯科診療所との連携体制の構築を図ることとされました。

これより以前に、東京都は平成11年から歯科診療所を含めたネットワークを構築し、身近な地域での診療を願っていた患者団体から高い評価を受けていましたが、その後、神奈川、千

葉、栃木、北海道、広島、大阪、愛知、高知においてもすでに構築され、その他のいくつかの県でも、現在構築に向けた取り組みが行われています。

各県によりシステムの細部に違いはありますが、概ね、まず都道府県歯内に連携室を設置し、患者もしくは拠点病院担当医からの歯科治療希望の要請を受け、最寄りの協力医に病態等を連絡し、受け入れ可能であればそこを受診して頂くというものです。もちろん、紹介する患者は、血中ウイルス量、CD4陽性リンパ球数などの指標で病態がコントロールされていると判断される方を前提とします。

協力医のリストは非公開とし、また協力医は患者のプライバシー保護に細心の注意を払い、

定期的な講習会の開催や針刺し事故等に備え協力医に抗HIV薬の配布をしている県もあります。

HIVの感染力は、HBVやHCVに比べればかなり低く、本来全ての会員が適切な感染予防対策によりHIV感染症患者を受け入れていただくことが理想ですが、スタッフの理解等の問題もあり現実的には難しいと思われ、このようなネットワークを構築しておくことは患者、そして我々医療機関の双方にとって大きなメリットとなると考えます。現在、本県でもその構築に向けて検討しており、いずれ会員の皆様のご協力をお願いするかと思いますが、その際はこのネットワークの主旨をご理解いただき、よろしく申し上げます。

株式会社岩瀬歯科商会

昭和の幕開けと共に栃木県で創業した弊社は、今年で90年目を迎えます。皆様方への感謝を忘れず、未来を見据えた歯科ディーラー像を創造して参ります。

イワセオリジナルユニット

**SIGNO
NEXT**

こだわりと好みをひとつずつ反映しながら、ワンランク上のラグジュアリー空間と心地よさを演出します。

■ 商社名称 株式会社岩瀬歯科商会
■ 代表取締役 岩瀬 隆夫
■ 所在地 栃木県宇都宮市平出3-1-1
■ 電話番号 028-225-6543

製造販売・製造
株式会社モリタ東京製作所

発売
株式会社モリタ

本社〒368 埼玉県さいたま市中央区上落合2-11-24 TEL.048-862-1315 大阪本社 大阪府吹田市豊水區3-33-18 TEL.06-6300-2525
伊原工場 埼玉県北足立郡伊原町小室7129 TEL.048-723-2621 東京本社 東京都台東区上野2-11-15 TEL.03-3834-6161



事業所案内

本社	台東区台東2-23-7	TEL.03-3832-8241
宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL.028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL.029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷観音下159-1	TEL.047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL.043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL.03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL.0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL.024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL.03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11	TEL.03-5912-1180
横浜支店	横浜市栄区小管ヶ谷1-28-9-101	TEL.045-895-3808
5月GW明け以降	横浜市磯子区中原2-1-19	NEW TEL.045-770-4182
前橋支店	前橋市紅雲町1-22-2	TEL.027-243-8241
5月GW明け以降	高崎市京目町176-2	NEW TEL.027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL.046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL.048-688-1740
盛岡支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL.019-648-2777
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL.042-590-5770

理事会報告

第1回理事会

日時 平成28年4月21日（木）午後4時

場所 茨城県歯科医師会館 会議室

1. 報告

- (1) 一般会務報告
- (2) 境町医療福祉費支給制度（町単独事業分）
の対象範囲の拡大に伴う取扱いについて
- (3) 4月開業予定の歯科医院について
- (4) 口腔センター主催講習会について
- (5) 平成27年度委託事業・補助事業について
- (6) 各委員会報告について
厚生委員会、医療管理委員会、社会保険委員会

2. 協議事項

- (1) 後援名義の使用許可について（言語聴覚士会）
標記後援について承認した。
- (2) 北関東摂食嚥下リハビリテーション研究会
における
標記後援について承認した。
- (3) 日本口腔看護研究会第1回茨城県地区セミナーへの後援について
標記セミナーへの後援について承認した。
- (4) 第17回公開講座ウララ講演会後援、補助金
申請について
標記補助金申請について承認した。
- (5) 日本歯科医師会会長表彰候補者の推薦について
標記推薦について森永会長に一任することとした。
- (6) 地区歯科医師会入会金・会費について

標記入会金・会費について継続して審議することとした。

- (7) 平成28年度以降の生徒健康診断実施について
標記健康診断について様子を見る。
- (8) がん医科歯科連携シンポジウム講師料について
標記講師料について承認した。
- (9) 医療管理委員会講師謝礼について
標記講師謝礼について承認した。
- (10) 茨城県歯科医師会健康フォーラム開催案に
ついて
標記フォーラム開催案について継続して審議することとした。
- (11) 日歯選挙管理委員会委員の選出について
標記委員選出について森永会長に一任することとした。
- (12) 歯科医師健康白書10年後調査の実施について（依頼）
標記調査について実施することとした。
- (13) 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合
歯科健診事業について
標記歯科健診事業について承認した。
- (14) 熊本地震見舞金について
稟議にて決定し送金済みの熊本県歯科医師会への見舞金30万円について改めて承認し、
今後必要に応じて検討することとした。
- (15) 顧問の委嘱について
標記委嘱について大和田弁護士、坂本公認会計士に委嘱することとした。
- (16) 茨歯会グループ保険への参入について（日本生命）
標記について日本生命のグループ保険参入について承認した。

(14) 熊本地震見舞金について

稟議にて決定し送金済みの熊本県歯科医師会への見舞金30万円について改めて承認し、今後必要に応じて検討することとした。

(15) 顧問の委嘱について

標記委嘱について大和田弁護士、坂本公認

会計士に委嘱することとした。

(16) 茨歯会グループ保険への参入について（日本生命）

標記について日本生命のグループ保険参入について承認した。

会務日誌

- 4月21日 第1回広報委員会を開催。会報4月号の校正、会報5月号の編集について協議を行った。
出席者 菱沼広報部長ほか5名
- 4月21日 第1回地域保健委員会を開催。親と子のよい歯のコンクール、高齢者よい歯のコンクール、歯科保健賞、噛むかむレシピコンテスト、生活習慣病対策事業と禁煙支援研修会、口腔機能健康測定、県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル、歯科医学会、出前教室、フッ化物活用事業、学会・大会出張、歯科特殊健康診断認定講習会について協議を行った。
出席者 渡辺地域保健部長ほか10名
- 4月21日 歯科業者との大規模災害発生時の協力体制に係る検討会を開催し、災害時の協力体制、災害時の医療救護活動に関する協定について協議を行った。
出席者 森永会長ほか5名 福嶋岩瀬歯科商会水戸支店長ほか5名
- 4月21日 第1回理事会を開催。後援名義の使用許可、北関東摂食嚥下リハビリテーション研究会における後援名義の使用許可、日本口腔看護研究会第1回茨城県地区セミナーへの後援、第17回公開講座ウララ講演会後援・補助金申請、日本歯科医師会会長表彰候補者の推薦、地区歯科医師会入会金・会費、平成28年度以降の生徒健康診断実施、がん医科歯科連携シンポジウム講師料、医療管理委員会講師謝礼、茨城県歯科医師会健康フォーラム開催案、日歯選挙管理委員会委員の選出、歯科医師健康白書10年後調査の実施、平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合歯科健診事業、熊本地震見舞金、顧問の委嘱、茨歯会グループ保険への参入について協議を行った。
出席者 森永会長ほか18名
- 4月21日 歯科特殊健康診断認定歯科医師講習会を開催。産業口腔保健統括マネージャーの戒田敏之氏が「歯科医師による健康診断」について講習を行い、その後質疑応答を行った。
受講者 69名
- 4月24日 医療安全管理研修会を開催。「歯科インプラント治療トラブル回避の鉄則」の演題で石岡第一病院口腔外科 筑波大学臨床教授の萩原敏之先生が講演された。
受講者 73名
- 4月24日 「学校歯科医生涯研修制度基礎研修」講師のための特別講義が日歯会館にて開催され、4つの講義の後、質疑応答が行われた。
出席者 千葉理事ほか1名
- 4月26日 県弁護士会役員就任披露パーティーがホテルテラスザガーデン水戸にて開催された。
出席者 森永会長
- 4月26日 JMAT茨城四師会打合せが県医師会にて開催され、熊本地震、今後の対応について協議が行われた。

- 出席者 小鹿副会長ほか3名
- 4月28日 口腔センター土浦移設検討臨時小委員会を霞ヶ浦医療センターにて開催。口腔センター土浦の移設検討について協議を行った。
- 出席者 黒澤口腔センター土浦移設検討臨時小委員長ほか8名
- 5月10日 第52回いばらき看護の祭典が県民文化センターにて行われた。
- 出席者 森永会長
- 5月11日 第2回社会保険正副委員長会議を開催。第2回社保委員会、改定に伴う疑義、院内掲示ポスター、審査内容、理事会、図書「保険戦隊カルテンジャー」、「保険請求のQ&A」改定について協議を行った。
- 出席者 榊社会保険部長ほか2名
- 5月11日 第2回社会保険委員会を開催。改定後の疑義、「保険請求のQ&A」の改定、院内掲示ポスターについて協議を行った。
- 出席者 榊社会保険部長ほか17名
- 5月12日 第1回学校運営委員会を開催。運営委員の紹介、国家試験結果、新入生、次年度入試日程、オープンキャンパス、体験入学日程等について報告を行った後、学則の一部変更について協議を行った。
- 出席者 森永会長ほか12名
- 5月12日 第1回講師会を開催。講師・職員の紹介、単位未修得者の経過、国家試験結果、新入生、次年度入試日程、オープンキャンパス、体験入学日程等について報告を行った。
- 出席者 小鹿校長ほか19名
- 5月12日 茨城県・高萩市総合防災訓練第1回会議が高萩市内にて開催され、訓練実施要領（案）ほかについて協議を行った。
- 出席者 河本
- 5月12日 第1回四師会災害等連携協定ワーキンググループ会議が県医師会にて開催され、第3回JMAT茨城研修会について協議が行われた。
- 出席者 小鹿副会長ほか2名
- 5月13日 茨城政経懇話会5月例会がホテルテラスザガーデン水戸にて開催された。
- 出席者 森永会長
- 5月15日 G7茨城つくば科学技術大臣会合歓迎レセプションがホテルグランド東雲にて開催された。
- 出席者 森永会長
- 5月18日 筑波大学附属病院地域医療連携懇談会がホテルグランド東雲にて開催された。
- 出席者 森永会長ほか1名
- 5月18日 歯科特殊健康診断認定歯科医師講習会を日立メディカルセンターにて開催。「歯科医師による健康診断」について産業口腔保健統括マネージャーの戒田敏之氏が講演し、その後質疑応答を行った。
- 受講者 21名

学校歯科医生涯研修制度「基礎研修」 講師のための特別講義参加報告

学校歯科委員会 加藤 昌裕

平成28年4月24日（日）午後1時より千代田区九段の歯科医師会館において、学校歯科医生涯研修制度「基礎研修」講師のための特別講義に千葉順一学校歯科担当理事と加藤が参加致しましたのでご報告致します。

主催：一般社団法人日本学校歯科医会

後援：公益財団法人日本学校保健会



開会の発声後、挨拶、講師紹介を経て1時10分から開催。

講義Ⅰ：「学校歯科保健の概念」についての解説
（講師：一般社団法人日本学校歯科医会 常務理事 野村啓介）

講義Ⅱ：「学校歯科保健における保健教育」に

ついての解説

（講師：東京女子体育大学 教授 戸田芳雄）

講義Ⅲ：「学校歯科保健における保健管理」についての解説

（講師：東京医科歯科大学 名誉教授 黒田敬之／明海大学 学長 安井利一）

講義Ⅳ：「学校歯科保健における組織活動」についての解説

（講師：元東京都中央区立黎明小学校校長・同幼稚園長／元 東京都教職員研修センター 研修指導員 木暮義弘）

の順で行われました。

4月1日からの変更点の要点は、以下の通りです。

○改定、見直しの要点

1. 小学校時の健康診断を、低学年（1～2年）、中学年（3～4年）、高学年（5～6年）に区分し、発達段階に即した健診基準を設定した。
2. 保健調査票の導入。教育効果の増大を図る。
3. 将来のリスクの理解を含め、みずから健康の啓発。

○保健調査票（歯列、咬合、顎関節）

1. 具合の悪いと思うところの有無
2. 人から歯や口元を見られるのが気になる
3. 噛みにくいと感じている

4. 歯並びかみ合わせがだんだん悪くなっているのでは
5. 口の開閉がしにくい、開けにくい、音がする
6. 口をぶつけたことがある
7. 本人が治療したいと思っている
8. 保護者も気にしている
9. 食事の時間が長くかかる
10. 食べ物に好き嫌いがある

○歯列・咬合異常に対する基本的な判定基準

1. 下顎前突 2 歯以上
2. 上顎前突 7～8 mm以上（通常のデンタルミラーの直径の半分以上）
6. その他（上記以外の状態で特に注意すべき咬合並びに特記事項）

①過蓋咬合 ②交叉咬合 ③鉸状咬合 ④反対咬合（逆被蓋）たとえ1歯でも咬合性外傷が疑われたり、歯肉退縮が見られたり、動揺の著しいもの。⑤軟組織（上唇小帯、舌小帯、頬小帯、口蓋など）の異常。⑥左右同名歯の著しい萌出程度の差、過剰歯、異所萌出歯、萌出遅延など。⑦限局した著しい咬耗、早期接触による顎変位、習癖、発音異常、運動制限、鼻疾患。

*発達段階に対応した留意点

学校歯科医としての経験などにより、判定を1にするか2にするかが異なるのは当然である。

数値的に示すことは必ずしも有効ではない。むしろ、子供の将来の健康にとってどのようなリスクを持つ可能性があるかを説明し、理解させることが大切である。

健康相談、保健指導を重視した今回の改訂の意図を反映するところである。

1. 幼稚園・小学校低学年：前歯交換期。成長予測が難しい。習癖に注意。
2. 小学校中学年：側方歯群交換期。乳歯晚期残存。アーチリングスディスクレパンシー。
3. 小学校高学年：不正咬合の顕在化。顎関節

機能異常に注目。

4. 中学校：骨格性問題の顕在化。
5. 高等学校：不正咬合（不調和な咬合）に対する個別指導、健康相談。
6. 特別支援学校：基本的な口腔保健指導。個別指導レベルの差に注意。

大切なことは矯正治療の判断ではない。健康維持増進の上で、保健教育の視点からの教育、指導し、認識させることにある。

○事後措置のポイント

- ・集団保健指導：健康教育、講話
- ・個別指導：定期的観察の意義、リスクとの関係と家庭、児童・生徒の理解
日常生活での注意事項
食生活への助言
生活習慣への助言
心のケア

○顎関節の審査基準

保健調査票をもとにあらかじめリストアップされた児童生徒を検診時にチェック。

開口障害、関節雑音、閉開口時の顎関節部の痛みの存在をチェック。

顎関節症は、上記所見があり他の関節疾患に分類出来ない疾患を症候群として命名したもの。病態に多様性。

事後措置としての生活指導、食生活指導、精神的ケア。

複数の先生が保健調査票の活用、事後措置の重要性についてお話されていました。

また、校門を跨いだら「学校保健安全法」の世界であると言う事を忘れずに。と言う言葉が、頭に残っています。

予定時刻を15分ほどオーバーし、午後5時に閉会となりました。

障害児・者の歯科治療における行動調整について

(公社) 茨城県歯科医師会 口腔センター土浦 高木伸子、村居幸夫
征矢 亘、森永和男

はじめに

現在茨城県においては、障害児・者の歯科治療を専門とする医療機関は口腔センター水戸と土浦が主で、需要を十分満たしているといえない状況があります。そこで、障害を持った方々が地域で安心して治療を受けられるよう、障害者歯科治療の裾野を広げるために茨城県歯科医師会では4月3日(日)と17日(日)の2日にわたって「障害児・者歯科研修会：ベーシックコース」を昨年に引き続き開催しました。14人(歯科医師7人、歯科衛生士7人)の方が熱心に受講されました。2日間の講義で障害者歯科医療の基本を学び、その後口腔センターを見学するという研修カリキュラムとなっています。本項では、私が担当しました「障害児・者の歯科治療における行動調整について」述べたいと思います。

<行動調整とは>

例えば、知的障害で歯科診療の場面が理解できないために泣いたり、暴れたりする人や脳性麻痺で開口保持、受診姿勢の確保が困難な人、あるいは一般成人でも歯科治療恐怖症や異常絞やく症の人たちにおいて、歯科治療の妨げになるような心身の反応や行動を制御して、患者と術者ともに快適な環境で、安全な治療が行えるように患者の心身の状態を調整することをいいます。

<行動変容法が基本>

図1に示すように、大まかに4つの行動調整法があります。1の行動変容法とは、薬剤や器具などを用いず、行動療法の様々な技法の応用する行動調整法です。歯科で使用する器具や使用方法をわかりやすく話し(tell)、見せて(show)、実際

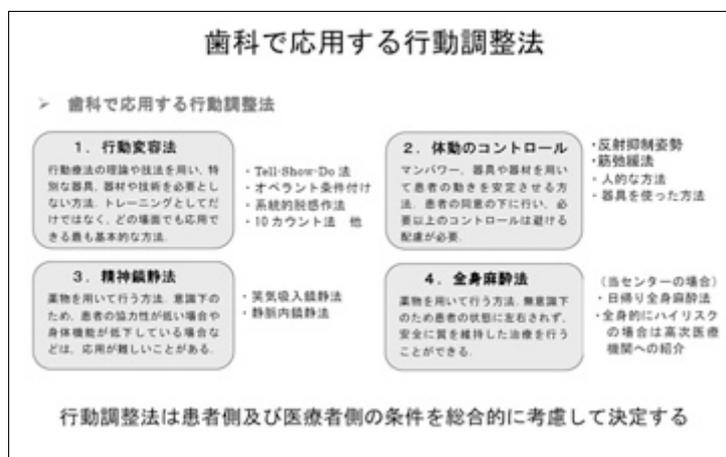


図1

に行う (do) TSD法 (図2) や弱い刺激から徐々に強い刺激にステップアップしていく系統的脱感作法 (図3)、望ましい行動には即、褒めるオペラント条件付け (図4)、10を数えながら先の見通しをたたせるテンカウント法 (図5)、お手本を見せて模倣させるモデリング法 (図6) など、

さまざまな技法を組み合わせ対応します。これらの行動変容療法は障害児・者の歯科治療の基本となります。そして、術者の基本態度としては、いつも「優しく愛情を持って接すること (tender loving care)」を忘れずに、ごまかさず誠実な態度で臨むことが大切です。

すぐ使える行動変容法

TSD法 (Tell Show Do)
これから行うことを言って説明し (Tell)、実際に使う器具を見せ (Show)、説明したことを行う (Do) 方法。行動変容法の中でも非常に有効な方法で、TSD法を基本にトレーニングや診療を進める。



図2

すぐ使える行動変容法

オペラント条件付け
報酬と罰をタイミングよく与えることで、適切な行動に導く方法。歯科場面では報酬として、「できたね」、「上手だね」、「がんばったね」など“賞賛”が特に頻用される。

図4

すぐ使える行動変容法

系統的脱感作法
弱い刺激のものから克服していき、順に強い刺激にステップアップしていく方法。歯科場面での弱い刺激は歯ブラシによる歯磨きで、まずは座って歯磨きをするところから始め、水平位で歯磨き、ミラー、探針、バキュームと目標までトレーニングを繰り返す。

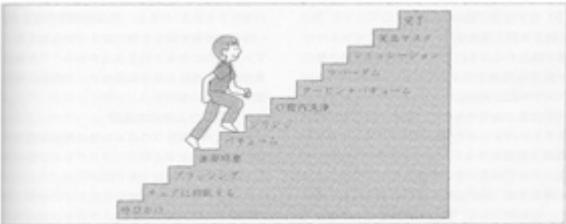


図3

すぐ使える行動変容法

テンカウント法
医療者側が10を数えながら行うことで、先の見通しをたたせる方法。実際はTSD法で10数えながら行う (Do) 間、指示に従って行えばすぐに賞賛する (オペラント条件付け)、など他の方法を併用する。



図5

すぐ使える行動変容法

モデリング法
お手本を見せて言動をまねしたり他人の行動を観察してその行動を様式を学習する方法。
〔生モデル
象徴モデル〕



図6

<発達年齢が3歳半～4歳以上で歯科治療に適応>

歯科治療のレディネス（準備性）が備わるのは、発達年齢が3歳半～4歳以上といわれており、それ以下の場合、行動変容法を行っても有効でないことがあります。口腔内の状況や緊急性、家庭の事情などを鑑みて、精神鎮静法や全身麻酔法を用いることも考慮しなければ行けません。レディネスが備わっているか否かの簡単な基準としては、「長い、短いがわかる」「ボタンをはめる」「入浴時ある程度自分で身体が洗える」かを目安にします。しかし、これまでの歯科治療で抑制治療などの負の経験によってレディネスが十分あっても治療の協力が得られない障害児・者もいるので、どの調整法を選択するかは患者側及び医療者側の条件を総合的に考慮して決定する必要があります。

<コミュニケーションと視覚支援>

障害児・者のコミュニケーションにおいて視覚的に理解しやすいツールを用いることはとても有

効な方法であり、これを視覚支援といいます。歯科治療に対する不安や恐怖は、新しい場所で知らないスタッフに囲まれ、知らない器具、そして何が起こるか理解できず、終わりがわからないままの我慢を強いられることなどが原因です。診療の手順や終わりを視覚的に絵カードや写真、シンボルなどを用いて「構造化」することで、不安や恐怖を軽減させる助けとなります（図7、8）。

おわりに

障害を持った方たちにとっては、地域で安心して歯科治療を受けられることが最も望むことだと思います。しかし、行動上の問題や全身状態の管理などの事情で障害者歯科専門の受診が必要な場合は、口腔センター水戸、あるいは土浦にご紹介ください。口腔センターでは治療終了後、日常の管理は地域の診療所へ依頼するという医療連携を勧めているところです。どうぞ先生方のご協力、ご理解をよろしくお願いいたします。



図7



図8



いばらき専門カレッジリーグ 職業体験フェア

4月16日（土）、17日（日）に、イオンモール水戸内原にて中学生と高校生を対象とした職業体験フェアに、歯科技工士科2年生、歯科衛生士科3年生が参加し学校紹介を行いました。

この日はイオンモール水戸内原のリニューアルオープンということで、多くの人出があり、両日併せて中高校生を中心に、技工士科18名、衛生士科9名の参加がありました。

技工士科の職業体験ブースでは、オリジナルアクセサリー作りを通して、マイクロモーターの操作を体験することができ、慣れない手付きで夢中になる姿が見られました。2日目の体験講座では、土浦で開業されている荻野義重先生（日本体育協会公認スポーツデンティスト）が「勝負に勝つには歯が命！講座」のテーマでカスタムマウスガードの製作実習を交え、歯と口と顎をケガから守る秘訣を伝授していただきました。



衛生士科では、ポータブルユニットと口腔ケアの実習で使用する人体模型マナポット、衛生読本やスケーラーの展示を行いました。

1日目の体験講座では、「イケメン・イケジョは歯が命！講座」というテーマで、口腔ケアの重要性、予防処置としてのPTMCの流れをスライド、動画での説明、またポータブルユニットにて希望者にポリッシングブラシとラバーカップを使用した歯面清掃を行いました。終了後、口の中がさっぱりしたという感想を頂き、短い時間でしたが歯科衛生士の専門性を知っていただくことが出来たのではないかと思います。



今回参加された他校の学生の方々とも、学生同士交流が深まり良いコミュニケーションの場となると共に、学校とは異なる環境の中で活動することでいろいろ学ぶものがあつたのではないかと思います。

（文責 根目沢・川崎）



3月末に11年飼っていた犬が亡くなりました。飼い始めたきっかけが、以前2匹飼っていた犬が病気と老衰で立て続けに亡くなりました。亡くなってから毎日のように悲しんでいましたが、インターネットでたまたまかわいい犬が売っているのを見つけて、すぐお店に行っていました。ネットで見た犬は見た通りすごくかわいかったのですが、その隣にいた同じ犬種で個性的でしたが愛想だけはすごくいい犬でした。

このかわいい犬はすぐ買い手がつくけど、隣の犬はなかなか買い手がつかないかもしれないと家族で話し合い、その個性的な犬を飼う事にしました。いろいろなしつけが出来ていてお利口な犬でしたが、いたずらはかなりされました。またもう一匹犬を飼う事になった時は、ちょっとヒステリー気味になり機嫌を悪くしていましたが、結局はけんかしながらも2匹仲良しになりました。

時々、調子が悪くなる時もありましたが、比較的元気な犬でした。2年前に膀胱に腫瘍が出来ているかもと言われましたが、特に変わることなく様子を見ていました。年末辺りから腫瘍でお腹がかなり膨れだしましたが、それでも元気で食欲もありました。

ある日、突然食欲と元気がなくなり、獣医さんに連れて行きました。入院になり、もう難しいかもと言われてはしまいました。でもまたすぐ元気になるような気がして、明日退院かもと軽く考えていました。結局、入院して次の日に亡くなりました。長く苦しむよりは、これで良かったのかもしれないと思っています。あまりにもあつと言う間の事だったので、まだ家のどこかからひょっこ

り出て来てくれそうな気がしています。

(maru)

2月末に体調を崩して入院した後、お約束の食事制限、さらには水分摂取量の制限までおまけについて、体重が減少している。95kg前後だった体重が、今では80kgを切ってきた。85kgの壁、81kgの壁で少し足踏みはしたものの順調に減ってきている。成長が止まり、次第に小さくなっていく感が大きくなってきた。

もっと効率よくするには運動だ。心臓に負担がかからないように、歩くこと。さらにはエアロバイクか？しかしここで問題が、、、以前、断捨離して広くなった廊下がまた狭くなっている。いったいこれはどういうことだ。夢なら覚めてくれ。しかし残念ながら現実は残酷だ。ここにエアロバイクを置くためには、また片づけをしなければならぬ。片づけを始めたならさらに減量ができる、そうすればエアロバイクはいらない、余計な出費はなくなる。そうだ、これからまた断捨離を始めればいいのか。なんだかあまりうれしくない落ちが着いてしまったようで残念だ。せめて片づけた床には視力検査用の足跡シールでも貼って、物を置けないようにガードしてみようか。まあ無駄な抵抗だと思われるが？

(くすくすくす)

連休終盤の4日、カシマサッカースタジアムに足を運んだ。今回の目的は観戦よりも食事。実は

カシマスタジアムはスタジアムグルメが充実していることで知られている。これは計画当初からスタジアム内でガスも使用できるように設計されているためである。つまり、食品を温めるだけではなく、その場でいろいろと調理ができるという事。多種多様なメニューの中でも定番と言えるもつ煮やハム焼きは過去に食べた為、今回の目的は昨年食べ損ねたローストビーフ重であった。せっかく列に並んだものの売り切れとなってしまったので、今回はキックオフ3時間前に出発した。ほぼ予定通りの時間に到着したが、今までより駐車数が多

く不安が胸をよぎった。スタジアムに入ろうとしてチケットを取り出した時、我が目を疑った。普段とは違った席を購入していたのである。しかもこの席は売店から最も遠い。このような失態をした結果、やはりローストビーフ重は売り切れだった。それどころか今回は行列さえも消失していた。しかし、最後にうれしい発見があった。今回の席の方が駐車場までの距離が短いので、帰宅時の渋滞に巻き込まれる事が無かった。当然次回からこちらの席を購入する事に決めた。

(hiro)

原稿募集

身近な出来事から臨床まで皆さまのご意見・感想を載せてみませんか。

「茨歯会報」は会員皆さまの会誌です。臨床におけるヒントや趣味、旅の思い出など、また地区歯科医師会や同好会・同窓会の様々な活動（研修会、厚生事業）など何でも結構です。会報をフルにご活用下さい。

Eメールの投稿で結構です。形式はどんな形式でもかまいませんが、出来ればテキスト、ワード、一太郎、にてお送り下さい。

詳しくは、茨歯会事務局まで。

E-mail id-05-koho@ibasikai.or.jp

広報委員会

有限会社 **アイ・デー・エス** は、
各種保険の代理店・集金業務
を行っております。

損害保険取り扱い



医師賠償責任保険
個人情報漏洩保険
所得補償保険
長期障害所得補償保険
家族傷害保険
デンタルファミリー傷害保険
ゴルフアー保険
自動車保険
火災保険

生命保険取り扱い



朝日生命保険
日本生命保険
三井生命保険
明治生命保険
住友生命保険
第一生命保険
グループ共済保険
小規模企業共済
損保ジャパン日本興亜ひまわり保険
アメリカンファミリー保険
東京海上日動あんしん生命保険
三井住友海上あいおい生命保険

新規加入、増額変更、何なりとご用命ください。

有限会社 アイ・デー・エス

代表取締役 森永 和男

水戸市見和 2 丁目 292 番地の 1 茨城県歯科医師会館内 Tel:029-254-2826

みんなの写真館

Photo
Gallery



(社)東西茨城歯科医師会 小埜 衛

会 員 数

平成28年4月30日現在

支 部	会員数(前月比)
日 立	123
珂 北	138
水 戸	156
東西茨城	74
鹿 行	105 +1
土浦石岡	173 +3
つ く ば	120
県 南	172 +1
県 西	152
西 南	107 +1
準 会 員	1
計	1,321 +6

みんなの写真館写真募集！

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

1種会員	1,145名
2種会員	42名
終身会員	133名
準会員	1名
合計	1,321名



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 平成 28 年 5 月
発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和 2 丁目 292 番地
電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075
ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>
E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 征矢 亘
編集人 菱沼 一弥



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。